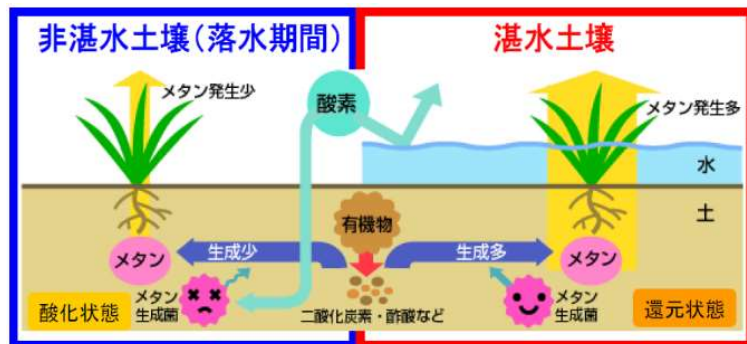


Jークレジット制度を活用して 稲作の「中干し期間延長」に取り組んでみませんか？

➤ 水田で発生するメタンとは？

- 水田では、水を張った状態で活発に働くメタン生成菌が、土壌中の有機物を原料に、温室効果ガスであるメタンを発生させます。
- 中干しの期間を従来より1週間延長すれば、メタン生成菌の働きが抑えられ、メタン発生量を3割低減することができます。



(図の出自：農研機構)

➤ Jークレジット制度とは？

温室効果ガスの排出削減量・吸収量を国が認証し取引を可能とする制度です。農林漁業者は、クレジットの販売による収入が期待できます。



令和5年産より、中干し期間を直近2か年の実施日数より7日間以上延長し、所定の審査を受けることで、クレジット化することが可能になりました。

～クレジットの価値～

クレジットの売買に伴い、クレジット創出者（農林漁業者）には、販売による副収入、購入者（企業）には、企業活動に伴う温室効果ガスの削減、社会全体には気候変動の緩和等のメリットが生まれ、環境と経済の好循環を実現します。

➤ どうやって取り組む？

プロジェクト登録

自治体、農協、協議会、営農資材の販売企業等が会員（参加者）を集め、実施計画を作成して、登録申請をします。

※1法人で取り組むことも可能です。

クレジット認証

実際に中干し延長を行い、証拠となるデータを報告書にまとめて作成し、認証申請をします。

クレジットの販売

購入者との直接取引、Jークレジットプロバイダーの活用、又はカーボンクレジット市場でクレジットを販売します。

取りまとめ事業者が会員（参加者）を集め、まとめて登録する取組を「プログラム型プロジェクト」といいます。一括で申請・審査を行えるため、個々の農業者の負担が軽減できるほか、柔軟に会員や農地を追加できるなどのメリットがあります。

プログラム型運営・管理者 (取りまとめ事業者)

各種情報・データ ↑ ↓ プロジェクトの管理
申請手続の代行

会員

(個々の排出削減活動実施者)

支援策

プログラム型プロジェクトには、取りまとめ団体への専門家派遣やプロジェクト計画書の作成支援の仕組みがあります。

随時
追加可能

詳細はこちら

Jークレジット
制度について



「中干し延長」
取組の手引き



お問い合わせ先

【本省担当】
(Jークレジット制度について)
大臣官房みどりの食料システム戦略グループ
地球環境対策室
ダイヤルイン：03-6744-2473
(中干し延長の方法論・
グリーンな栽培体系への転換サポート
について)
農産局農産政策部農業環境対策課
ダイヤルイン：03-3593-6495

【Jークレジット制度事務局】
※書類の書き方など実務的な相談
みずほリサーチ&テクノロジーズ(株)
Jークレジット制度事務局
電話：050-3173-8916
メールアドレス：
jcre-info_at_mizuho-rt.co.jp

※SPAM対策のため表記を加工しています。
送信時は_at_の部分を@に置き換えてください。

➤ どのような情報が必要？

中干し期間を直近2か年以上の実施日数より7日間延長すれば、**水稻作付面積と水田の所在地域・排水性・施用有機物に応じたクレジット**が認証されます。以下の情報をご用意ください。

【中干し延長に取り組む前に必要な情報】

【必要なデータ】	【確認方法】
直近2か年以上の中干しの実施日数	生産管理記録等

情報が無い場合は、**まずは今年から2年間、中干し日数を記録**してください。
(これが基準の日数になるので、延長せず、必要な期間だけ実施してください。)

【中干し延長に取り組んだ年に必要な情報】

【必要なデータ】	【確認方法】
中干しの開始日・終了日・実施日数	生産管理記録等＋記録が実態と相違ないことが客観的に確認できる証跡
プロジェクト実施時の出穂日	生産管理記録等
水稻作付面積	営農計画書・水稻共済細目書等
水田の所在地域	営農計画書・水稻共済細目書等
水田の排水性（任意）	日減水深の測定結果＋記録が実態と相違ないことが客観的に確認できる証跡
水田の施用有機物（稲わらの持ち出し量・堆肥の施用量） ※前作の情報が必要	生産管理記録等

生産管理記録等とは、出荷先の農協等に提出された書類等、記録事項が体系的に記載されたものをいいます（同一管理の水田ごとにまとめて作成可）。その他に証跡として中干しの開始日・終了日に取排水口を撮影した写真等が必要です。

出穂日	〇月〇日頃
中干し期間	〇月〇日～〇月〇日 〇日間
堆肥施用	〇月〇日, 〇〇 kg/10a
稲わらすき込み	全量／一部（〇 kg/10a）

地域農業再生協議会、農業共済組合に提出している書類の控えが該当します。
(参考：地域農業再生協議会 作成例)



前作が水稻でない場合は、直前の稲作まで遡ります。
ただし、稲わら全量すき込みの場合は、詳細な持ち出し量の記載は不要で、全量すき込みの旨が記載されていれば構いません。

取組に必須ではありませんが、測定記録があると削減量を増やせる可能性があります。詳しくは下の「中干し延長」取組の手引き資料をご覧ください。

➤ いくら収入になる？

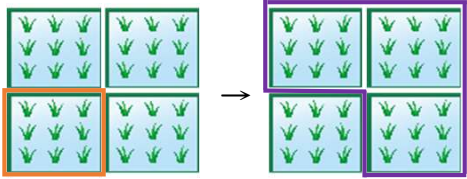
- 得られるクレジットの量は、**水田の所在地域・排水性・施用有機物により異なります**。また、**クレジット単価は購入者との相対取引で決まるため、あらかじめ定まった額はありません**。購入者に対し、自然系クレジットの価値をどのようにアピールするかが重要です。
- 右表は、仮にモデル的な水田（排水性が十分良い水田で、前作の稲わらを全量すき込んでいる場合）で、森林系クレジットの過去の取引事例と同様の価格（1万円/tCO2）で販売できた場合の試算です。なお、プログラム型運営・管理者に支払う手数料等は考慮していません。

北海道	2,200円／10a
東北	3,900円／10a
北陸	3,700円／10a
関東	1,700円／10a
東海・近畿	1,400円／10a
中国・四国	1,800円／10a
九州・沖縄	1,100円／10a

地域は農政局の区分けと同じ

➤ 連続7日間の中干し延長が不安な場合は？

- グリーンな栽培体系加速化事業**（みどりの食料システム戦略推進交付金）を活用し、**先に地域の一部の水田で収量への影響等を実証してから、J-クレジットに取り組むことができます**。
- 「省力化に資する先端技術等」として、自動水管理システムや、生産管理記録作成の手間を軽減する営農支援アプリの導入等を組み合わせて実証できます。



①地域の一部の水田で、グリスボで実証

②地域に広げ、J-クレジットに参加

詳細はこちら

「中干し延長」
取組の手引き



グリーンな栽培体系
加速化事業の案内

